

会津若松市公告第95号

自動販売機の設置に係る行政財産の貸付けの対象となる事業者を選定するため、次のとおり制限付一般競争入札に付する。

令和8年3月16日

会津若松市長 室井 照平

1 入札に付する事項

- (1) 件名 自動販売機設置場所貸付（会津若松市市民協働プラザ）
(2) 貸付物件

| 施設名 | 貸付場所 | 貸付面積 | 台数 |
|--------------|--------------------|-------|----|
| 会津若松市市民協働プラザ | 1階 情報発信コーナー・市民憩いの場 | 2.61㎡ | 2台 |

- (3) 貸付期間 令和8年5月1日から令和12年3月31日まで（3年11カ月）
なお、貸付期間の満了前であっても市が行政財産を公共用、公用公益事業の用に供する必要が生じたとき、又は設置事業者が貸付条件に違反する行為を行ったときは、貸付契約を解除することがある。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
(2) 公告日から入札日まで会津若松市が行う入札参加停止措置を受けていない者であること。
(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員でないこと又は会津若松市競争入札参加資格及び審査等に関する規程（平成16年会津若松市告示第90号）第2条第7号の規定に該当しないこと。
(4) 会津若松市税を滞納していないこと。
(5) 自動販売機の設置業務において2年以上継続した管理・運営の実績を有していること。
(6) 会津若松市の区域内に本社、本店、支店若しくは営業所を登録する法人又は住所を有する個人であること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所
次の場所において交付するほか、会津若松市ホームページからのダウンロードも可能。

| |
|---|
| 〒965-0873 福島県会津若松市追手町2番41号 会津若松市役所 追手町第二庁舎1階 会津若松市市民部市民協働課 |
| 電話番号 0242-39-1221 |
| ファクシミリ 0242-39-1420 |
| URL https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/ |

- (2) 入札説明書等の交付期間
令和8年3月16日（月）から令和8年3月25日（水）まで

4 入札参加申込み

この入札に参加しようとする者は、入札説明書記載の必要書類を次のとおり持参すること。

- (1) 提出場所 3(1)に定める場所に同じ。
(2) 提出期限 令和8年3月25日（水）午後5時15分（必着）

5 入札説明書等に対する質問及び回答

- (1) 質問受付期間 令和8年3月16日（月）から令和8年3月25日（水）まで
(2) 提出方法 制限付一般競争入札説明書等に関する質問書（第1号様式）を持参による提出又はファクシミリにより送付すること。なお、ファクシミリの場合には、確認のため送信後に必ず電話連絡すること。
(3) 質問に対する回答 全ての質問事項及び回答をまとめ、会津若松市のホームページに掲載する。掲載予定日 令和8年3月26日（木）

6 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和8年4月6日（月）午前10時00分
(2) 場所 会津若松市役所追手町第二庁舎1階 第4会議室

7 その他

- (1) 入札に参加する資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
(2) 詳細は、入札説明書による。